

## 「協働推進基金」への寄附を通して社会貢献しませんか

・区民・事業者の皆さんへ  
皆さんからの寄附金を積み立てて「協働推進基金」とし、NPO法人へ活動資金を助成しています。寄附金の額に制限はありません。また、皆さんの意思をできる限り尊重し、寄附をしたいNPO活動の分野・団体を指定できます。ご理解・ご協力を願います。

【寄附の方法】寄附申出書を電話で地域調整課管理係へ請求してください。同課・特別出張所でも配布しています。寄附金は直接窓口にお持ちいただき、納付書で振り込みます。※税制上の優遇措置…21年度から、「ふるさと納税制度」により個人住民税の寄附金税制が大幅に改正されました。寄附金のうち5,000円を超えた額は、個人住民税所得割額のおおむね1割を上限として、税額から控除されるようになりました。詳しくは、地域調整課管理係へお問い合わせください。



21年度助成事業「閉校した小学校を利用した「木育」推進イベントの開催」  
(NPO法人日本グッド・トイ委員会)

【対象事業】NPO活動資金助成  
対象事業(右記)のうち、次の①②いずれかに該当し、自立経営を目指しているNPO法人が行う事業

●NPO活動資金助成  
法人が、区民の方を対象に行う「特定非営利活動促進法で定める特定非営利活動にかかる事業」で助成決定の日から23年3月31日までに終了する事業

●新事業立上げ助成  
助成額】助成対象事業費の2分の1(1事業当たり50万円を限度)

内 NPO法人向けにNPO活動資金助成・登録に関する説明会を開催します。詳しくは、お問い合わせください。

4月6日(火)午前10時から、区内のNPO法人向けにNPO活動資金助成・登録に関する説明会を開催します。詳しくは、お問い合わせください。

## 新宿未来創造財団が誕生しました

【新財團の組織】下表のとおり  
【問合せ】同財團経営課☎(32332)  
7701へ。

新宿文化・国際交流財團(レガス新宿)と新宿文化・国際交流財團が機能統合するとともに、公益財團法人に移行し、4月1日、「公益財團法人新宿未来創造財團(レガス新宿)」を設立しました。

| 組織名      | 所在地  | 電話番号                       |
|----------|--|----------------------------|
| 経営課      |  | (3232) 7701                |
| 施設課      |  |                            |
| 学習・スポーツ課 | 大久保3-1-2<br>新宿コズミックセンター内   | (3232) 5121                |
| 子ども・地域課  |  | (3232) 5122                |
| 学芸課      | 三栄町22<br>新宿歴史博物館内  | (3359) 2131<br>(3359) 3729 |
| 観光課(新設)  |  |                            |
| 文化交流課    | 【文化芸術】<br>新宿6-14-1<br>新宿文化センター内<br>【国際交流・多文化共生】<br>歌舞伎町2-44-1、ハイジア11階、しんじゅく<br>多文化共生プラザ内 | (3350) 1141<br>(5291) 5171 |

## 広報紙も変わります

これまでの区生涯学習財團の広報紙「Oh!レガス新宿ニュース」と新宿文化・国際交流財團の広報紙「SPICE(スパイス)」を統合し、「Oh!レガス新宿ニュース」として、毎月5日に8ページ、5月から奇数月20日に4ページで発行します。

# 新事業立上げ助成を新設 「協働推進基金」からNPOの活動に助成します

区内で活躍するNPO法人に活動資金を助成するため、「協働推進基金」を設置しています。基金は皆さんからの寄附で運営しています。21年度は15団体から助成申請があり、4額145万円)。

今回は、22年度の助成申請(助成総額400万円)についてお知らせします。申請書は、地域調整課管理係で配布しているほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、区登録NPOの活動状況等も、新宿区ホームページで紹介しています。

【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階)☎(5273)3872・FAX(3209)7455へ。

22年度から、「新事業立上げ助成」を新設しました。自立経営を目指しているが、資金が不足している団体の新規事業に対し、ノウハウや実績の確保につながるよう、助成率を引き上げて支援します。(助成の限度額は30万円です)。

### 助成の基本方針

◎区が目指す、まちづくりの基本目標の達成に貢献するもの(地域調整課で配布する案内か新宿区ホームページをご覧ください)◎NPOが持つ先駆性・専門性を生かし、自主的に行うもの

◎多くの区民の方への社会貢献活動の啓発に役立つもの

【申請・問合せ】事前連絡の上、4月14日(水)までに、「協働推進基金助成金申請書」を、地域調整課管理係へお持ちください。申請は1団体1事業のみ。申請時に30分程度の聞き取りを行います。見積書等の資料を提出していただく場合があります。

【NPOの区への登録】助成の申請には、事前に区への登録が必要です。

【対象】次のすべてを満たすNPO法人

●平成22年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)  
●平成22年度新宿区一般会計補正予算(第1号)  
●平成22年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

●平成22年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算  
●平成22年度新宿区老人保健特別会計予算

●新宿区職員定数条例の一部を改正する条例

●新宿区職員の給与に関する条例

●新宿区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

●新宿区特定公共物管理条例の一部を改正する条例

●新宿区立公園条例の一部を改正する条例

●新宿区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例

●新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区立新宿歴史博物館条例の一部を改正する条例

●新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区立公園条例の一部を改正する条例

●新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例

●新宿区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

●新宿